

平成17年 5月 9日

株 主 各 位

横浜市西区北幸二丁目 9 番14号

相鉄ローゼン株式会社

代表取締役社長 春 日 徹 夫

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年 5月26日 (木曜日) 午前10時
2. 場 所 横浜市西区南幸二丁目 1 番22号
相鉄ムービル3 (横浜駅西口、相鉄ムービル内)
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 平成17年 2月28日現在の連結貸借対照表、第62期 (平成16年 3月 1日 から平成17年 2月28日まで) 営業報告書及び連結損益計算書報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 平成17年 2月28日現在の貸借対照表及び第62期 (平成16年 3月 1日 から平成17年 2月28日まで) 損益計算書報告の件

決議事項

第 1 号議案 第62期利益処分案承認の件

- 第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」(31頁)に記載のとおりであります。
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(平成16年3月1日から平成17年2月28日まで)

営業の概況

1. 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、民間設備投資が堅調なものの、原油高や円高等による輸出減速や企業の賃金抑制等による個人消費の鈍化により景気の停滞が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、スーパーマーケット業3店舗を開設するとともに、既存店の活性化と活発な販売活動を行い、業績の向上に努めましたが、競合激化、天候不順、平成16年4月からの消費税総額表示実施の影響等により、当連結会計年度の営業収益は994億1千8百万円(前期比2.0%減)となりました。

利益面におきましては、人件費等販管費の圧縮に努めましたが、経常利益は4億2千6百万円(前期比22.3%減)となりました。又、新第一次中期経営計画による構造改革への取組みとして、減損会計を早期適用するとともに、不採算店舗の一部を閉鎖、希望退職者募集の実施等に伴う特別損失の計上により当期純損失は12億8千7百万円(前期は5億1千3百万円の当期純利益)となりました。

各事業別の営業状況は次のとおりであります。

スーパーマーケット業

上質化を考慮した品揃えをテーマに、安心・安全・簡便・値ごろ・小容量等時流に適應した商品づくり、売場づくりを行い、営業力の強化、元気のある接客とクレンリネスの徹底によるCS(顧客満足度)の向上に努めてまいりました。

期中には、平成16年10月にひなた山店、同年12月に横山台店、本年2月に十日市場店の3店舗を開設いたしました。3店舗とも平成15年10月開店のかしわ台店に続き総菜部門を直営化いたしました。平成16年9月に(旧)ひなた山店を閉鎖し、不動産賃貸業に業態変更し、本年2月には、南林間店、富岡店の不採算店2店舗を閉鎖いたしました。

又、店舗活性化を5店舗で実施するとともに、新たに、営業時間の延長を8店舗、酒類の導入を3店舗、宅配サービスを1店舗でそれぞれ実施いたしました。

F S P (当社店舗に貢献して下さるお客様に対し、それに見合ったサービスをするシステム)の全店導入を平成16年4月に完了し、ウェルカムカードメンバーは50万人を突破しました。さらに、同年9月からポイント倍増プロモーションを実施し、メンバー向けサービスの向上と固定客づくりの強化に取り組みました。又、全店で青果部門の価格訴求、食料品を中心とした曜日サービスの充実、総菜部門の強化充実を行い、販売力の強化を図ってまいりましたが、消費の低迷や競合店の出店、テナント導入に伴う衣料品、家庭用品部門の売場縮小等の影響により、営業収益は前期に比べ1.4%減の937億5百万円となりました。

専 門 店 業

個店別の販売政策、商品政策を強化推進するとともに、平成16年6月からは新顧客管理システムを導入し、リリオウェルカムカードメンバーの獲得に努めるとともに、システムを活用した販売促進策も強化いたしました。又、店外催事も積極的に展開し増収に努めましたが、みなとみらい線開通に伴う東横線横浜駅地下化等による横浜駅周辺の流動経路の変化や天候不順などの影響を受け、売上高は前期に比べ11.0%減の27億6千7百万円となりました。

映 画 館 業

「ロード・オブ・ザ・リング 王の帰還」、「ハリーポッターとアズカバンの囚人」、「ハウルの動く城」等の作品は好調でしたが、近隣のシネコンの影響を受け、売上高は前期に比べ14.3%減の11億3千6百万円となりました。なお、平成16年11月にはみなとみらい線新高島駅前に109シネマズMM横浜(当社20%出資)をオープンいたしました。

飲 食 店 業

積極的な営業活動を行い、業績の向上に努めましたが、2店舗を閉鎖した影響により、営業収益は前期に比べ29.9%減の2億9千6百万円となりました。

広 告 業

交通広告等積極的な営業活動を行いましたが、売上高は前期に比べ16.3%減の2億3千万円となりました。

不 動 産 賃 貸 業

新規テナントの増加が寄与し、営業収入は前期に比べ16.2%増の6億7千4百万円となりました。

宝くじ等販売代理業

宝くじ販売の不振や競合激化等により、営業収益は

前期に比べ5.5%減の6億7百万円となりました。

なお、営業収益の事業別内訳は次のとおりであります。

区 分	金 額	構 成 比
	百万円	%
スーパーマーケット業	93,705	94.3
専 門 店 業	2,767	2.8
映 画 館 業	1,136	1.1
飲 食 店 業	296	0.3
広 告 業	230	0.2
不 動 産 賃 貸 業	674	0.7
宝くじ等販売代理業	607	0.6
合 計	99,418	100.0

2. 企業集団の対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、景気の足踏み状態が続いており、企業が賃金抑制を続ける中、将来の増税や年金への不安要因等も消費者心理に影響を与え、個人消費の停滞が長引くことが懸念されます。

小売業界におきましても、競合はさらに激化し、厳しい状況が続くものと予測されます。

このような環境のもと、当社グループは、前期に実施した新第一次中期経営計画に基づく構造改革による成果を活かし、安定的な収益を確保するとともに、ローコストオペレーション体制を確立し、継続的な利益の確保ができる事業基盤を構築していく所存であります。

スーパーマーケット業におきましては、1店舗を開設するとともに、既存店の活性化、FSPによる固定客づくりとデータ活用、総菜部門の競争力の強化、生鮮食品の充実強化、地域のお客様に密着し、上質化を考慮した売場づくり、商品づくり、低温帯商品物流の再構築による店舗オペレーションの改善、CSの向上、クレンリネスの徹底等を実践し、売上高の増加と粗利益率の改善に努めてまいります。

さらには、LSP（労働稼働計画）の活用によるパートタイマー・アルバイトの戦力強化、販管費の抑制、不採算店舗の見直し等により、引き続き収益の改善を図ってまいります。

一方、専門店業におきましては、店舗特性、顧客に応じた商品政策、販売政策の強化、店舗の活性化、人材教育の徹底、粗利益率の改善、販管費の節減と効果的運用等に重点的に取り組んでまいります。

映画館業におきましては、競合するシネコンの開設が続く中、宣伝費等の経費削減を行うとともに、サービス面の向上を図り、効率的なオペレーションを実施し、シネコンとの差別化を行ってまいります。

飲食店業におきましては、各店舗別の損益分析、原価管理の強化、メニューの見直し、接客サービスの向上等に積極的に取り組む所存であります。

当社グループは、CSR（企業の社会的責任）の重要性を認識し、コンプライアンス体制の構築を図るため、相鉄ローゼン行動基準の制定、ヘルプライン（内部通報制度）を導入いたしました。又、本年4月1日から完全施行の「個人情報保護に関する法律」への対応として、個人情報の取扱いと管理をさらに徹底してまいります。環境保全・省資源活動についても、より一層、積極的に参加してまいります。

以上のとおり対処してまいりますので、株主の皆様には、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

3. 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資金額は30億4千万円であり、主なものは次のとおりであります。

なお、当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の資金は、自己資金及び借入金を充当いたしました。

- | | |
|-------------|---|
| ・スーパーマーケット業 | ひなた山店新設工事
横山台店新設工事
十日市場店新設工事
湘南山手店改装工事
河原町店改装工事 |
| ・映画館業 | 109シネマズMM横浜新設工事 |

4. 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

(1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第59期 平成13年度	第60期 平成14年度	第61期 平成15年度	第62期 (当連結会計年度) 平成16年度
営業収益	109,306百万円	106,355百万円	101,435百万円	99,418百万円
経常利益	600百万円	697百万円	549百万円	426百万円
当期純利益又は 当期純損失()	357百万円	311百万円	513百万円	1,287百万円
1株当たり当期 純利益又は当期 純損失()	12.45円	9.81円 (10.85円)	16.87円 (17.91円)	44.96円 (44.96円)
総資産	50,409百万円	48,905百万円	49,718百万円	49,210百万円
純資産	12,664百万円	13,073百万円	13,137百万円	11,738百万円

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。又、第59期は当期純利益を基準としておりましたが、第60期からは、当期純利益又は当期純損失から株主に帰属しない金額（役員賞与金）を控除したものを基準としております。なお、()内は、役員賞与を控除しない計算式で算出した数値を参考に記載しております。

(2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第59期 平成13年度	第60期 平成14年度	第61期 平成15年度	第62期(当期) 平成16年度
営 業 収 益	107,510百万円	104,771百万円	99,916百万円	98,109百万円
経 常 利 益	607百万円	725百万円	714百万円	354百万円
当期純利益又は 当期純損失()	410百万円	341百万円	471百万円	1,294百万円
1株当たり当期 純利益又は当期 純損失()	14.32円	10.85円 (11.90円)	15.40円 (16.44円)	45.19円 (45.19円)
総 資 産	49,803百万円	48,407百万円	48,189百万円	47,760百万円
純 資 産	12,469百万円	12,914百万円	12,942百万円	11,537百万円

- (注) 1. 第61期から「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号)による商法施行規則の規定に基づいて計算書類等を作成しております。このため、従来の「当期利益又は当期損失」、「1株当たり当期利益又は当期損失」はそれぞれ「当期純利益又は当期純損失」、「1株当たり当期純利益又は当期純損失」と表示しております。
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。又、第59期は当期純利益を基準としておりましたが、第60期からは、当期純利益又は当期純損失から株主に帰属しない金額(役員賞与金)を控除したものを基準としております。なお、()内は、役員賞与を控除しない計算式で算出した数値を参考に記載しております。

企業集団及び会社の概況（平成17年2月28日現在）

1. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、食料品を中心としたスーパーマーケット業を主たる業務としており、他に女性衣料専門店、映画館、飲食店等を営んでおります。

2. 企業集団の主要な事業所

(1) 当社の本社 横浜市西区北幸二丁目9番14号

(2) 店 舗

区 分	店舗数	出 店 地 域
スーパーマーケット業	61店	神奈川県（59店）、東京都（2店）
専 門 店 業	6店	神奈川県
映 画 館 業	5館	神奈川県
飲 食 店 業	9店	神奈川県（7店）、東京都（2店）

3. 株式の状況

(1) 株式の発行状況

会社が発行する株式の総数 64,000,000株

発行済株式総数 28,689,170株

(2) 株 主 数 4,780名

(3) 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	議決権比率
	千株	%	千株	%
相模鉄道(株)	15,215	53.36		
(株)三井住友銀行	750	2.63		
(株)横浜銀行	750	2.63	350	0.03
横浜信用金庫	427	1.49		
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	361	1.26		
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	313	1.09		
(株)榎本武平商店	311	1.09		
日本生命保険(株)	283	0.99		
三井住友海上火災保険(株)	250	0.87		
東京海上日動火災保険(株)	250	0.87		

- (注) 1. (株)横浜銀行への出資状況については、平成16年3月31日現在の持株数及び議決権比率を記載しております。なお、平成17年2月28日現在の持株数は450千株であります。
2. 当社は、(株)三井住友銀行の持株会社であります(株)三井住友フィナンシャルグループの株式を平成16年3月31日現在で215株(議決権比率0.00%)保有しております。なお、平成17年2月28日現在の持株数は215株であります。

(4) 自己株式の取得、処分等及び保有
前決算期における保有株式

普通株式	47,135株
取得株式	
普通株式	7,817株
取得価額の総額	4,906千円
処分株式	
普通株式	2,600株
処分価額の総額	1,552千円
決算期における保有株式	
普通株式	52,352株

4. 企業集団の従業員の状況

(1) 企業集団の従業員

従業員数	前期末比増減
名	名
1,161	135減

(注) 上記従業員数には、出向者、パートタイマー、アルバイトは含んでおりません。

(2) 当社の従業員

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
756	114減	40.5	19.4

(注) 上記従業員数には、出向者、パートタイマー、アルバイトは含んでおりません。

5. 重要な企業結合の状況

(1) 親会社との関係

親会社名	親会社の議決権比率	当社との関係
	%	
相模鉄道(株)	53.36	建物賃借等の取引先

(2) 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
相鉄フードサービス(株)	10	100.00	フードサービス業
(株) 相商	30	100.00	催事、生花販売
相鉄ドラッグ(株)	60	100.00	医薬品等の販売
(株) 相販	30	100.00	宝くじ等の販売
(株) 葉山ボンジュール	60	100.00	パンの製造、販売
相栄フーズ(株)	76	51.06	精肉、総菜、鮮魚の卸売販売業

(3) 企業結合の成果

当期の連結営業収益は994億1千8百万円、連結当期純損失は12億8千7百万円であります。

6. 主要な借入先

借入先	借入金残高	当該借入先の有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
	百万円	千株	%
(株)三井住友銀行	5,975	750	2.63
(株)横浜銀行	5,175	750	2.63
中央三井信託銀行(株)	1,770		
(株)新生銀行	850		

(注) 上記の他にシンジケートローンがあり、その残高は5,000百万円であります。

7. 取締役及び監査役

代表取締役会長	長谷川 浩 一
代表取締役社長（営業本部長）	春日 徹 夫
専務取締役（営業副本部長、顧客サービス部・営業企画部・店舗運営部担当）	川口 千秋
常務取締役（総務人事部・経理部担当）	猪木 紘一郎
常務取締役（店舗開発部・情報システム部担当）	春山 久 雄
常務取締役（青果部・生鮮食品部・総菜部・加工食品部・日配食品部・生活用品部・商品計画部担当、生活用品部長）	大坪 正 達
取締役（相模鉄道㈱ 代表取締役社長）	及川 陸 郎
取締役（リリオ専門店部長）	及川 洋 一
取締役（生鮮食品部長兼総菜部長）	比嘉 松 生
取締役（㈱横浜銀行 代表取締役、CIO、経営企画部長）	大久保 千 行
取締役（相模鉄道㈱ 代表取締役副社長）	渋谷 慎一郎
取締役（㈱高島屋 代表取締役常務）	上野 恭 久
取締役（㈱高島屋 取締役、百貨店事業本部横浜店長）	國原 浩
取締役（経営企画室長）	石川 和 夫
取締役（日配食品部長）	青柳 明 雄
取締役（店舗運営部長）	浦川 道 雄
常勤監査役	西澤 昭 彦
常勤監査役	中村 一 洋
監査役（相模鉄道㈱ 専務取締役）	畠山 正 彦
監査役（相模鉄道㈱ 常務取締役）	久保田 豊

- (注) 1. 平成16年5月27日開催の第61回定時株主総会において浦川道雄氏は、新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 平成16年5月27日開催の第61回定時株主総会において久保田豊氏は、新たに監査役に選任され就任いたしました。
3. 平成16年5月27日開催の第61回定時株主総会の終結のときをもって、取締役菅野健一郎氏は辞任いたしました。
4. 平成16年5月27日開催の第61回定時株主総会の終結のときをもって、監査役三橋宏志氏は退任いたしました。
5. 平成16年5月27日開催の取締役会において、代表取締役社長長谷川浩一氏は代表取締役会長に、専務取締役春日徹夫氏は代表取締役社長に、常務取締役川口千秋氏は専務取締役に、取締役大坪正達氏は常務取締役にそれぞれ選任され就任いたしました。

6. 取締役のうち及川陸郎氏、大久保千行氏、渋谷慎一郎氏、上野恭久氏及び國原 浩氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
7. 監査役のうち畠山正彦氏及び久保田豊氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
8. 取締役國原 浩氏は、平成17年3月1日付で㈱高島屋取締役広域事業担当に就任いたしました。
9. 取締役及川陸郎氏は、平成17年4月1日付で相模鉄道㈱代表取締役社長 社長執行役員に、取締役渋谷慎一郎氏は同日付で相模鉄道㈱代表取締役 副社長執行役員に、監査役畠山正彦氏は同日付で相模鉄道㈱取締役 専務執行役員に、監査役久保田豊氏は同日付で相模鉄道㈱取締役 グループ執行役員にそれぞれ就任いたしました。

8. 会計監査人に対する報酬等の額

- (1) 当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

18百万円

- (2) 上記(1)の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

18百万円

- (3) 上記(2)の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額

18百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と「証券取引法」に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(3)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

当社は、平成17年3月30日開催の取締役会において、当社連結子会社である相鉄ドラッグ㈱を同年3月31日に全店舗の営業を終了し、同年5月11日に解散して、医薬品販売業から撤退することを決議いたしました。

連結貸借対照表

(平成17年2月28日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	11,492	流動負債	16,822
現金及び預金	4,472	買掛金	4,948
グループ預け金	831	短期借入金	6,850
受取手形及び売掛金	969	一年内返済長期借入金	1,184
たな卸資産	2,702	未払法人税等	64
繰延税金資産	191	未払消費税等	144
その他	2,324	賞与引当金	364
貸倒引当金	0	その他	3,266
固定資産	37,718	固定負債	20,414
有形固定資産	19,488	長期借入金	12,608
建物及び構築物	8,124	再評価に係る繰延税金負債	226
機械装置及び運搬具	1,072	退職給付引当金	7,039
土地	9,090	役員退職慰労引当金	164
建設仮勘定	43	その他	376
その他	1,158	負債合計	37,237
無形固定資産	392	(少数株主持分)	
投資その他の資産	17,837	少数株主持分	234
投資有価証券	853	(資本の部)	
繰延税金資産	3,650	資本金	5,310
長期差入保証金	7,853	資本剰余金	4,510
敷金	3,694	利益剰余金	1,498
その他	1,788	土地再評価差額金	330
貸倒引当金	2	その他有価証券評価差額金	119
		自己株式	31
		資本合計	11,738
資産合計	49,210	負債、少数株主持分及び資本合計	49,210

連結損益計算書

(平成16年3月1日から
平成17年2月28日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
(経常損益の部)		
営業損益の部		
営業収益		
売上高	96,193	
営業収入	3,224	99,418
営業費用		
売上原価	69,275	
販売費及び一般管理費	29,484	98,759
営業利益		659
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	39	
雑収入	91	131
営業外費用		
支払利息	283	
雑損失	79	363
経常利益		426
(特別損益の部)		
特別利益		
受入途中解約違約金	106	
投資有価証券売却益	68	175
特別損失		
減損損失	1,307	
特別退職金	684	
固定資産売却損	286	
事業撤退損	114	
固定資産除却損	108	
親会社株式売却損	15	
その他	17	2,534
税金等調整前当期純損失		1,931
法人税、住民税及び事業税		58
法人税等調整額		747
少数株主利益		46
当期純損失		1,287

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子法人等は、全て連結しております。

連結子法人等は、相鉄フードサービス(株)、(株)相商、相鉄ドラッグ(株)、(株)相販、(株)葉山ボンジュール及び相栄フーズ(株)の6社であります。

2. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち相鉄フードサービス(株)、(株)相商、相鉄ドラッグ(株)、(株)相販及び(株)葉山ボンジュールの決算日は1月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用しております。

なお、相栄フーズ(株)の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的債券 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産 商品については、主に売価還元法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 おもに定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、おもに法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。又、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

無形固定資産 定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度末に対応する額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（15年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理をすることとしております。
役員退職慰労引当金	当社及び一部の連結子法人等は、役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

(会計方針の変更)

固定資産の減損に係る会計基準

「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結計算書類から適用できることとなったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純損失が1,307百万円増加しております。

(連結貸借対照表注記)

1. グループ預け金

親会社(相模鉄道株)を核とした相鉄グループ内の資金を一元化し、効率的に活用することを目的として相鉄ビジネスサービス株(親会社の全額出資会社)に対して預け入れた額であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 21,676百万円

3. 担保に供している資産

投資有価証券 49百万円

4. 保証債務額 213百万円

5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

(1) 再評価を行った年月日 平成13年2月28日

(2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整(奥行価格補正等)を行って算定。

(3) 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,127百万円

6. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結損益計算書注記)

1. 1株当たりの当期純損失 44円96銭

2. 減損損失関係

(1) 減損損失を認識した主な資産

大和店、宮下店、羽鳥店の店舗建物等

- (2) 減損損失の認識に至った経緯
営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないことにより、減損損失を認識しております。
- (3) 減損損失の金額
- | | |
|------------|----------|
| 建物及び構築物 | 1,031百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 152百万円 |
| その他の有形固定資産 | 46百万円 |
| 無形固定資産 | 77百万円 |
- (4) 資産のグルーピングの方法
店舗及び事業所ごとなど、管理会計上の区分に従いグルーピングしております。
- (5) 回収可能価額の算定方法
回収可能価額として使用価値及び正味売却価額を適用しております。
使用価値の算定に当たっては、将来キャッシュ・フローを4.5%で割り引いて算定しております。
又、正味売却価額の算定に当たっては、固定資産税評価額または路線価に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。
3. 事業撤退損
事業撤退損は相鉄ドラッグ株の医薬品等販売事業の撤退に伴うものです。
4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年4月7日

相鉄ローゼン株式会社
取締役会御中

あずさ監査法人

代表社員	公認会計士	三	浦	孝	昭	印
関与社員	公認会計士	奥	平		隆	印
関与社員	公認会計士	野	島		透	印

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、相鉄ローゼン株式会社の平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第62期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試験を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い相鉄ローゼン株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

また、(会計方針の変更)に記載のとおり、会社は当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。この変更は、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結計算書類から適用できることとなったことに伴うものであり相当と認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第62期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年4月11日

相鉄ローゼン株式会社 監査役会

常勤監査役	西澤昭彦	印
常勤監査役	中村一洋	印
監査役	畠山正彦	印
監査役	久保田豊	印

(注) 監査役畠山正彦及び監査役久保田豊は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成17年2月28日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	10,116	流動負債	15,995
現金及び預金	3,525	買掛金	4,671
グループ預け金	831	短期借入金	6,850
売掛金	951	一年内返済長期借入金	1,172
商品	2,372	未払金	1,275
前渡金	6	未払法人税等	61
前払費用	411	未払消費税等	91
繰延税金資産	146	未払費用	347
未収収益	10	前受金	40
未収入金	1,033	預り金	108
一年内償還保証金	757	前受収益	3
その他	70	賞与引当金	259
貸倒引当金	0	従業員預り金	843
固定資産	37,643	設備関係支払手形	270
有形固定資産	19,017	固定負債	20,227
建築物	7,369	長期借入金	12,598
構築物	589	再評価に係る繰延税金負債	226
機械装置	1,031	退職給付引当金	6,702
車両運搬具	10	役員退職慰労引当金	146
工具器具備品	1,135	債務保証等損失引当金	177
土地	8,837	預り保証金	376
建設仮勘定	43		
無形固定資産	380	負債合計	36,223
借地権	124		
ソフトウェア	206	(資本の部)	
電話加入権	36	資本金	5,310
施設利用権	12	資本金	5,310
投資その他の資産	18,245	資本剰余金	4,510
投資有価証券	789	資本準備金	1,327
関係会社株式	240	その他資本剰余金	3,182
出資金	0	資本金及び資本準備金減少差益	3,182
関係会社長期貸付金	410	自己株式処分差益	0
長期前払費用	35	利益剰余金	1,296
繰延税金資産	3,613	別途積立金	2,120
共済組合預け金	843	当期末処理損失	823
長期差入保証金	7,821	土地再評価差額金	330
敷金	3,685	その他有価証券評価差額金	120
その他	808	自己株式	31
貸倒引当金	2	資本合計	11,537
資産合計	47,760	負債及び資本合計	47,760

損 益 計 算 書

(平成16年3月1日から
平成17年2月28日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
(経常損益の部)		
営業損益の部		
営業収益		
売上高	95,141	
営業収入	2,967	98,109
営業費用		
売上原価	72,861	
販売費及び一般管理費	24,699	97,561
営業利益		548
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	39	
雑収入	127	166
営業外費用		
支払利息	281	
雑損失	78	360
経常利益		354
(特別損益の部)		
特別利益		
受入途中解約違約金	106	
投資有価証券売却益	65	172
特別損失		
減損損失	1,306	
特別退職金	684	
固定資産売却損	286	
債務保証等損失引当金繰入額	136	
固定資産除却損	107	
親会社株式売却損	15	
その他	14	2,550
税引前当期純損失		2,024
法人税、住民税及び事業税		55
法人税等調整額		785
当期純損失		1,294
前期繰越利益		79
利益準備金取崩額		467
土地再評価差額金取崩額		4
中間配当額		71
当期末処理損失		823

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品(除く生鮮食品) 売価還元法に基づく原価法

商 品(生鮮食品) 最終仕入原価法に基づく原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 おもに定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、おもに法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。又、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

無形固定資産 定 額 法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上方法

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する額を計上しております。

- 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（15年）による定額法により、発生の翌期から費用処理をすることとしております。
- 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく要支給額を計上しております。なお、当引当金は商法施行規則第43条の引当金であります。
- 債務保証等損失引当金 関係会社の債務保証等の損失に備えるため、当該会社の財政状態の実情を勘案して必要額を計上しております。なお、当引当金は商法施行規則第43条の引当金であります。
5. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

固定資産の減損に係る会計基準

「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る計算書類及び附属明細書から適用できることとなったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純損失が1,306百万円増加しております。

(貸借対照表注記)

1. グループ預け金
親会社(相模鉄道株)を核とした相鉄グループ内の資金を一元化し、効率的に活用することを目的として相鉄ビジネスサービス株(親会社の全額出資会社)に対して預け入れた額であります。
2. 関係会社に対する短期金銭債権 58百万円
3. 関係会社に対する長期金銭債権 534百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債務 640百万円
5. 有形固定資産の減価償却累計額 21,215百万円
6. 担保に供している資産
投資有価証券 49百万円
7. 保証債務額 213百万円
8. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用しているPOSレジ及び周辺機器一式等があります。
9. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
 - (1) 再評価を行った年月日 平成13年2月28日
 - (2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整(奥行価格補正等)を行って算定。
 - (3) 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,127百万円
10. 時価評価を行ったことにより増加した貸借対照表上の純資産額 120百万円
11. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(損益計算書注記)

1. 関係会社との取引高

売 上 高	50百万円
仕 入 高	15,126百万円
営業取引以外の取引高	61百万円
2. 1株当たりの当期純損失 45円19銭
3. 減損損失関係
 - (1) 減損損失を認識した主な資産
大和店、宮下店、羽鳥店の店舗建物等
 - (2) 減損損失の認識に至った経緯
営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないことにより、減損損失を認識しております。
 - (3) 減損損失の金額

建 物	968百万円
機 械 装 置	152百万円
借 地 権	70百万円
そ の 他	116百万円
 - (4) 資産のグルーピングの方法
店舗及び事業所ごとなど、管理会計上の区分に従いグルーピングしております。
 - (5) 回収可能価額の算定方法
回収可能価額として使用価値及び正味売却価額を適用しております。
使用価値の算定に当たっては、将来キャッシュ・フローを4.5%で割り引いて算定しております。
又、正味売却価額の算定に当たっては、固定資産税評価額または路線価に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。
4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

利 益 処 分 案

科 目	金 額	
当 期 未 処 理 損 失	円	円 823,988,162
別 途 積 立 金 取 崩 額		1,040,000,000
計		216,011,838
これを次のとおり処分いたします		
利 益 配 当 金 (1 株につき 2 円50銭)	71,592,045	
計		71,592,045
次 期 繰 越 利 益		144,419,793

- (注) 1. 平成16年11月15日に71,600,045円(1株につき2円50銭)の中間配当を実施いたしました。
2. 利益配当金は、自己株式 52,352株分を除いております。

独立監査人の監査報告書

平成17年4月7日

相鉄ローゼン株式会社

取締役会御中

あずさ監査法人

代表社員 公認会計士 三 浦 孝 昭 (印)

関与社員 公認会計士 奥 平 隆 (印)

関与社員 公認会計士 野 島 透 (印)

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、相鉄ローゼン株式会社の平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第62期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) (会計方針の変更)に記載のとおり、会社は当営業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。この変更は、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）が平成16年3月31日に終了する営業年度に係る計算書類及び附属明細書から適用できることとなったことに伴うものであり相当と認める。
- (3) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (5) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第62期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年4月11日

相鉄ローゼン株式会社 監査役会

常勤監査役 西 澤 昭 彦 ⑩

常勤監査役 中 村 一 洋 ⑩

監 査 役 畠 山 正 彦 ⑩

監 査 役 久保田 豊 ⑩

(注) 監査役畠山正彦及び監査役久保田豊は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 28,509個

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第62期利益処分案承認の件

利益処分案は、添付書類28頁に記載のとおりであります。

当期の利益配当金につきましては、当期純損益が遺憾ながら多額の損失となりましたが、これは、主として減損会計の早期適用という一時的な事情によるものであるということ等を勘案して、別途積立金を取り崩し、1株につき2円50銭にさせていただきたいと存じます。これにより、年間配当金は1株につき5円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)が平成17年2月1日に施行され、会社は、公告の方法を電子公告とすることができるものとされたことに伴い、当社の公告の方法を東京都において発行する日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができないときの措置を定め、現行定款第4条(公告の方法)を変更するものであります。

(2) 「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)が平成14年4月1日に施行され、転換社債が新株予約権付社債に改められ、新株予約権の行使により発行される新株の配当起算日の取扱いについては定款に規定する必要がなくなったこと、

又、同法施行前に発行された転換社債がすべて償還されたことに伴い、現行定款第34条(転換社債の転換の時期と配当金)を削除するものであります。

なお、これに伴い、現行定款第35条(配当金の除斥期間)を第34条に繰り上げることといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。
(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総 則 (公告の方法) 第4条 当会社の公告は、<u>東京都において発行する日本経済新聞に掲載してこれを行う。</u></p> <p>第6章 計 算 (<u>転換社債の転換の時期と配当金</u>) 第34条 <u>転換社債の転換により発行された株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求が3月1日から8月31日までになされたときは3月1日に、9月1日から翌年2月末日までになされたときは9月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払うものとする。</u></p> <p>第35条 (記載省略)</p>	<p>第1章 総 則 (公告の方法) 第4条 当会社の公告は、<u>電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</u></p> <p>第6章 計 算 (削 除)</p> <p>第34条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

本總會終結のときをもって取締役長谷川浩一、春日徹夫、川口千秋、春山久雄、及川洋一、渋谷慎一郎、上野恭久、國原 浩、石川和夫、青柳明雄の10氏は任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、渋谷慎一郎氏及び伊藤英男氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たす候補者であります。

(取締役候補者)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社株式数	当社との 特別の 利害関係
1	長谷川 浩 一 (昭和12年10月6日生)	昭和37年3月 相模鉄道株式会社入社 昭和37年9月 当社へ出向 昭和57年6月 当社衣料日用品部長 平成元年5月 当社取締役 平成元年10月 当社開発副本部長 平成4年6月 当社ストア営業副本部長 平成5年9月 当社販売促進部長 平成6年5月 当社常務取締役 平成6年5月 当社ストア営業本部長 平成7年5月 当社営業本部長 平成8年5月 当社専務取締役 平成10年5月 当社代表取締役 平成12年5月 当社代表取締役社長 平成16年5月 当社代表取締役会長(現在)	16,000株	なし

2	春日 徹夫 (昭和17年1月20日生)	昭和41年3月 昭和42年6月 平成元年10月 平成4年6月 平成9年5月 平成11年5月 平成14年5月 平成14年5月 平成15年6月 平成16年5月	相模鉄道株式会社入社 当社へ出向 当社衣料品部長 当社経営企画室長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社営業副本部長 当社営業本部長(現在) 当社代表取締役社長(現在)	14,000株	なし
3	川口 千秋 (昭和16年9月11日生)	昭和39年3月 昭和39年5月 平成元年10月 平成7年5月 平成7年5月 平成10年5月 平成10年5月 平成14年4月 平成16年5月	相模鉄道株式会社入社 当社へ出向 当社開発2部長 当社取締役 当社開発1部長 当社常務取締役 当社営業副本部長(現在) 相鉄フードサービス株式会社代表取締役社長(現在) 当社専務取締役(現在) 他の会社の代表状況 代表取締役社長 相鉄フードサービス株式会社	18,000株	なし
4	春山 久雄 (昭和27年9月25日生)	昭和50年4月 平成8年5月 平成10年5月 平成13年5月 平成15年4月 平成15年5月	当社入社 当社商品開発部長 当社営業企画部長 当社取締役 株式会社相商代表取締役社長(現在) 当社常務取締役(現在) 他の会社の代表状況 代表取締役社長 株式会社相商	11,000株	なし

5	<p>渋谷 慎一郎 (昭和14年9月25日生)</p>	<p>昭和39年4月 相模鉄道株式会社入社 昭和61年6月 同社総務部長 平成5年6月 同社取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成12年5月 当社監査役 平成13年6月 相模鉄道株式会社代表取締役副社長 平成15年5月 当社取締役(現在) 平成17年4月 相模鉄道株式会社代表取締役副社長執行役員(現在)</p> <p>他の会社の代表状況 代表取締役 相模鉄道株式会社</p>	3,000株	後記欄外 1.参照
6	<p>石川 和夫 (昭和24年11月25日生)</p>	<p>昭和47年4月 相模鉄道株式会社入社 平成7年7月 同社経営企画室関連事業部長 平成14年5月 同社監査部長 平成15年5月 当社取締役(現在) 平成15年5月 当社経営企画室長(現在) 平成16年4月 株式会社葉山ボンジュール代表取締役社長(現在)</p> <p>他の会社の代表状況 代表取締役社長 株式会社葉山ボンジュール</p>	5,000株	なし
7	<p>青柳 明雄 (昭和27年2月3日生)</p>	<p>昭和50年4月 当社入社 平成9年5月 当社加工食品部長 平成12年6月 当社日配食品部長(現在) 平成15年5月 当社取締役(現在)</p>	5,000株	なし
8	<p>伊藤 英男 (昭和22年10月9日生)</p>	<p>昭和45年4月 相模鉄道株式会社入社 平成10年7月 同社人事部長 平成11年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年4月 同社取締役常務執行役員(現在)</p>	3,000株	なし

1. 当社は、相模鉄道株式会社との間で建物賃借の取引を行っております。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結のときをもって監査役中村一洋氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

(監査役候補者)

氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社株式数	当社との 特別の 利害関係
佐々木 哲夫 (昭和22年1月3日生)	昭和46年9月 株式会社相高 入社 昭和57年9月 同社は当社に 合併 平成7年5月 当社経理部長 (現在)	5,000株	なし

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

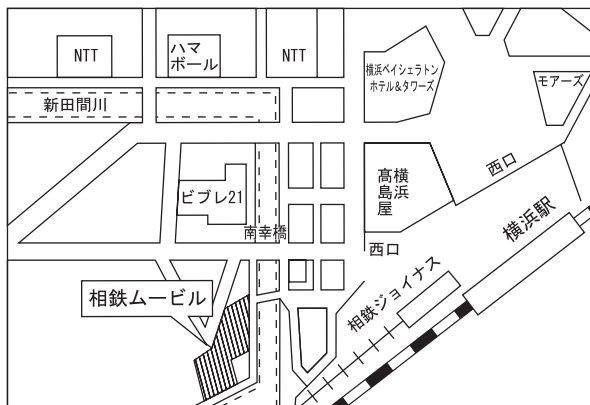
本総会終結のときをもって取締役を退任される及川洋一氏、上野恭久氏、國原浩氏及び本総会終結のときをもって監査役を退任される中村一洋氏に対し、在任中の労に報いるため、社内規則に基づき受当な範囲内において慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役及川洋一氏、上野恭久氏、國原浩氏は取締役に、退任監査役中村一洋氏は監査役としての部分については取締役に、監査役としての部分については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の当社における略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
及 川 洋 一	平成13年 5 月 当社取締役(現在)
上 野 恭 久	平成15年 5 月 当社取締役(現在)
國 原 浩	平成15年 5 月 当社取締役(現在)
中 村 一 洋	平成10年 5 月 当社取締役 平成14年 5 月 当社常勤監査役(現在)

以 上

株主総会会場ご案内図



会 場 相鉄ムービル 3

(横浜駅西口、相鉄ムービル 4 階)